

事後評価書

事業名	片田地区海岸 高潮対策事業		事業区分	海岸事業 (国土交通省)	室名	港湾・海岸室
事業概要	工期 (下段当初)	昭和49年～平成15年	全体事業費 (下段当初)	2,216百万円(負担率:国1/2:県1/2)		
		昭和49年～平成15年		1,975百万円(負担率:国1/2:県1/2)		
事業目的及び内容		<p>事業目的: 片田地区海岸は、伊勢湾口部に張り出した志摩半島の南端部に位置し、両側の岩礁地形に挟まれた延長約3.2kmの砂利浜海岸で、海岸線は弓状に湾曲した地形となっている。背後には国道260号が通っており、地区内には片田中学校、片田小学校、片田連絡所などがあり、その周辺には民家が密集している。台風等の高波浪時に越波による被害が度々生じていたため、高潮・波浪等の異常気象時に、背後地の生命・財産を守ることを目的として事業に着手した。</p> <p>事業内容:整備延長 L=720m 離岸堤 L=280m(4基) 人工リーフ L=440m(4基)</p> <p>事業経緯:昭和49年度 事業着手 昭和49年度～平成2年度 離岸堤 平成3年度～平成15年度 人工リーフ 平成15年度 事業完了</p>				
1・事業の効果		<p>1-1 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>片田地区海岸は、整備前には高波浪時に越波による被害が度々生じており、平成13年度には堤防が破壊される災害が発生しているが、離岸堤、人工リーフの整備後は越波による被害は発生しなくなった。</li> </ul> <p>1-2 事業効果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年時点でB/Cは、13.26である。</li> </ul>				
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化		<p>2-1 事業実施による環境面への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当海岸は伊勢志摩国立公園内に位置していることから、自然環境や景観に配慮して、従来の離岸堤による海岸保全施設から人工リーフ等の景観に配慮した工法に移行している。</li> </ul> <p>2-2 事業実施による周辺環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当海岸前面の海域では、海女による採貝漁が行われているが、事業完了後も漁獲量に大きな変化はみられない。</li> </ul>				
3・事業を巡る社会経済情勢等の変化		<p>3-1 背後の防護対象の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>片田地区の人口は減少傾向にあるものの、海岸背後には依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はない。</li> </ul> <p>片田地区人口の変化 S58 3,394人 → H15 2,954人(▲13.0%) → H20 2,710人(▲8.3%) 片田地区世帯数の変化 S58 970世帯 → H15 1,065世帯(+9.8%) → H20 1,075世帯(+0.9%)</p> <p>3-2 利用状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元の片田小学校、片田中学校の生徒による海岸清掃のボランティアが継続的に行われている。また、平成19年度からは、志摩夢まちサポーターズによる「志摩町海岸クリーン大作戦」も始まるなど、海岸美化活動が地元住民に定着している。</li> </ul>				

## 4・県民の意見

### 4-1 アンケートの概要

- ・ 平成20年8月 片田地区海岸周辺の住民（391世帯）に対してアンケートを実施。  
（回答数 308 回答率 78.7%）

### 4-2 安全面に対する満足度

- ・ 「満足」11% 「どちらかといえば満足」55% 「不満」9% 「どちらかといえば不満」25%となり、「満足」もしくは「どちらかといえば満足」とする回答が66%に達する結果となった。

### 4-3 環境面や景観面に対する満足度

- ・ 「満足」12% 「どちらかといえば満足」62% 「不満」5% 「どちらかといえば不満」21%となり、「満足」もしくは「どちらかといえば満足」とする回答が74%に達する結果となった。

### 4-4 整備全体における満足度

- ・ 「満足」10% 「どちらかといえば満足」56% 「不満」4% 「どちらかといえば不満」30%となり、「満足」もしくは「どちらかといえば満足」とする回答が66%に達する結果となった。

### 4-5 不満、改善を要する指摘

- ・ 工事内容、工期など地区住民への周知不足
- ・ 堤防の補強や嵩上げ要望
- ・ 離岸堤と離岸堤の間に離岸堤の新設

## 5・今後の課題等

### 5-1 事業実施上の課題・問題点

- ・ 事業着手の昭和49年度当時は、地元住民との間で計画・施工方法・施工時期・景観等に関する十分な意見調整を図る仕組みが確立していなかった。
- ・ 当海岸の堤防は、築造から50年近く経過し、老朽化や表面コンクリートの劣化及びクラック等の損傷がみられることから、近年その発生が予想されている「東海・東南海・南海地震」等の大地震に対する危機感が非常に強い。

### 5-2 今後実施する事業への留意事項

- ・ 事業の計画段階から、地元住民の参画を得て意見を反映するとともに、工事段階においても、工事内容や工期などを地元住民に対して十分に周知を行う。
- ・ 現在当海岸において既設堤防の補強工事を実施中であるが、その早期完成に努める。